



周南たちばな学園 袋井市立三川小学校 学校だより

令和2年9月3日発行

三川っ子だより

No.10

元気よく 2 学期スタート

2学期が始まり、1週間が経ちました。1学期に引き続き、欠席者も少なく、学習や運動に取り組んでいます。2学期は、運動会や各学年の校外学習、持久走大会など、様々な行事が計画されています。できる限りの感染症予防対策に配慮しながら、行事を行っていただけるように努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

6 年生修学旅行について

コロナ禍ではありますが、「修学旅行のねらいに準じた価値ある活動を子どもたちに経験させてあげたい」「共に長く生活してきた仲間たちとの一生に一度きりの修学旅行の思い出を子どもたちにつくってあげたい」という願いのもと、中止という判断ではなく、「どんな内容ならば感染リスクを減らして実施できるか」を念頭におきながら、4月より検討、修正を行ってきました。2回の保護者会を経て、今年度の修学旅行は、9月28日(月)、29日(火) 岐阜(関ヶ原町)・滋賀県(琵琶湖東湖岸エリア)と決定いたしました。ただし、今後も感染状況によっては、修正・変更もあることを御承知ください。

修学旅行の目的地を6年生に伝えた時、子どもたちから笑顔とともに歓声が湧き起こりました。思い出に残る価値ある修学旅行を実現させてあげたいという気持ちがさらに高まりました。

そこで、本校全ての保護者の皆様に御協力のお願いです。本校では今後、市教委から示された判断目安をもとに、下記のとおり、実施可否を判断していきます。目安4にありますように、出発前2週間以内に児童や教職員に感染者が出た場合は中止(延期)となります。現在取り組んでいる感染予防、「検温、マスク着用、手指消毒、換気」、「3密を避けること」、「感染リスクの高い地域等への不要不急の外出を控えること」などの徹底について御理解と御協力をお願いいたします。なお、現在考えている修学旅行の予防対策を裏面に記載しましたので、御理解をお願いします。

【実施可否の判断目安】○市教委の判断目安を元に本校で判断する

(目安1) 訪問・滞在する都道府県が、「回避」「特に慎重に行動」と判断されていないか。

(目安2) 訪問地・滞在地、及び袋井市内が、感染者数の著しい増加がみられる地域でないか。

【例】× ～連日感染者が発生、クラスター発生 等

(目安3) あわせて県内の警戒レベルがレベル4以上と判断されていないか。

【例】△ ～警戒レベル4以上だが、袋井市内や近郊の感染状況が落ち着いている

× ～警戒レベル4以上で、袋井市内や近郊でも感染状況が悪化している

(目安4) 実施と判断した場合であっても、出発前2週間以内に自校の学校関係者(児童、教職員)に感染者が出た場合は中止(延期)とする。

- ・3 密を避けて行動します。
- ・携帯用の手指消毒液をグループに1つずつ学校で用意し、一つ一つの活動後、または移動後に随時、消毒するよう児童に指導します。
- ・手指消毒対応が十分できていない施設等がある場合に備えて、全体用の手指消毒液を用意します。必要に応じて、児童の手に触れる箇所を職員がスプレー消毒で除菌します。
- ・非接触型検温器を用意し、随時、児童の検温をします。
- ・できる限り不特定多数の人々と接触する機会や時間が少なくなるよう、休憩場所や集合場所、移動方法について配慮します。
- ・利用施設やバス（運転手を含む）の感染予防の実態を把握し、さらに対策を講じます。
- ・活動予定地の今後の感染状況によっては、柔軟に旅程や活動計画を修正していきます。
- ・移動や活動では、引率職員1名につき2グループ（8、9名）を担当して共に行動し、感染予防の指導にあたります。児童だけで活動することのないよう配慮します。
- ・戸外であっても原則マスクを着用して活動するようにします。ただし、熱中症予防への対応を優先すべきと判断した場合は、密な状況とならないことを配慮した上でマスクを外すよう指導します。
- ・引率職員は、接触確認アプリ「COCOA」をスマホにダウンロードし利用することで、感染拡大を予防します。

さらに、修学旅行後の対応として、9月30日（水）～10月2日（金）の3日間については、感染の可能性も視野に入れ、6年生や引率職員が他学年の児童と接触しないよう以下の配慮もしていきます。

- ・各家庭の判断により、自宅待機（自宅学習）を認めます。（「出席停止」扱い）また、弟妹も自宅待機させたい場合についても、同様に対応します。この場合、給食費の返金はできませんので、御了承ください。
- ・自宅待機した児童の学力保障を行うため、該当学級の担任から予め学習課題を提示します。できるだけ前もって御連絡ください。
- ・6年生は、登校時刻を30分遅らせ、特別日課5時間とし、登下校時も他学年との接触を防ぎます。
- ・引率職員は6年生児童への指導にあたり、他学年への授業を実施しないようにします。
- ・養護教諭は他学年児童への近距離での直接的な対応やけがの手当を避け、他職員が対応するようにします。

本校の取組みについては、周南たちばな学園内の他校園にも周知し、協力を求めています。今後もできる限りの予防対策を考えてまいります。修学旅行が実施でき、6年生児童の素敵な思い出となることを願っています。

また、修学旅行だけでなく、他の学校行事、通常の学校生活においても感染リスクは常に存在しています。様々な状況を想定し、少しでも有効な予防対策を講じ、コロナ禍を乗り切っていきたいと思います。今後も保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

お知らせ

本年度、小中一貫教育がスタートし、学園を意識した取組みを行っています。「周南たちばな学園三川小学校」という名称を文書や電話の対応等で用いますことを御承知願います。

教頭(川島) 48-6197
070-2245-0569